

町民の広場

本欄には投書 会合 ちまたの声を主にのせました

したが、御存じの通り、手を入れた形跡もありません。昭四三、一二、一五日民報紙の報する所によると、現在一里塚の残っているのは須賀川市、耶麻郡塩川町と、大熊町の三カ所だけとのことです。

各部落にある神社、祠（小さな神様）碑石、基石、古墳等数多くの文化財が残っています。多少の経費はかかるかも、今の中に調査し、保存する意志がなかったら、大熊町の文化財は消滅してしまうではないでしょうか。

松本 幸一

部落公民館の利用は各部落とも、それぞれの実状に応じて効果的にされているが、公民館活動としては何か一貫して、方針や計画がほしいと思うくらいを聞いて、お互いに話しあった機会があつてもよいと思う。

中央公民館の仕事がいいよ

う複雑多岐にわたってゆく現

在であるが、中には部落公民館に委任されてよい分野もあるうかと思われる。来年度は是非この方面の研究と指導を仰ぎたいものである。

（某部落公民館長）

町では郷土研究のよい指針としている。広野町も個人の編集はあるが、すでに公にされたとあつた。相馬郡鹿島町は数年前に施行されて、各

先日の新聞紙の報する所によると、最近櫛葉町では町史編纂が議決され、委員も任命されたとある。

大野とかいわれてきましたが、その実績の程は私にはよくわからないが町当局の指導によろしきを得て部落全体に、公民館が建築されたことは誠に喜ばしいことである。

（文責 松本幸一）

II 郡土誌編纂の必要性 II

聞き違ひもあるうかと存じます。

す。

ます。

ます。